第4号様式(第9条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報参照システム	
実施機関の名称	港区長	
個人情報ファイルが利用に供される	保健福祉支援部高齢者支援課	
事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	旧システムと現システムの区民(高齢者)の相談情報を	
	管理するため。	
記録項目	●基本的(戸籍等)事項 氏名、住所、性別、生年月日・年齢、電話番号、続柄、	
	本籍、外国人国籍・在留資格等、出生地・出入国港等、	
	婚姻関係、養子縁組等関係、死亡・死亡年月日等、区民	
	となった日・異動事由・異動年月日等、成年被後見人等	
	●社会的地位・活動	
	職業・職歴、勤務先・加入団体等、社会活動	
	●経済活動	
	収入、支出、資産状態等、取引状況、課税・納税状況、	
	公的扶助、保険・年金等の加入状況、	
	●個人生活	
	 家庭状況、住居の状況、趣味・し好、行事等参加、相談・	
	苦情・要望等の内容に関する情報、区施設等利用、その	
	他個人生活	
	●知識・技術・能力	
	その他知識・技術・能力等	
	●心身	
	● 5 5 健康状態、病歴及び治療内容等、障害の有無・程度、福	
	祉サービス利用、高齢者福祉サービス利用、介護サービ	
	ス利用、他の福祉サービス	
	●思想・信条等	
	人柄・性格	
 記録範囲	八宮 1216	
HC>VPUP	同断名相談ピング 寺門用名及び多族がりの相談未動 等。	
 記録情報の収集方法	本人(代理人を含む)	
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	合む	
安能應個人情報が含まれるとさば、そ		
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、ふれあい相談室、特別養護老人	
	ホーム、デイサービス	

開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称)保健福祉支援部高齢者支援課	
び所在地	(所在地)港区芝公園 1 丁目 5 番 25 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令		
の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第 2 号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ
	政令第 21 条第 7 項に該当	ル)
	するファイル	
	■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募		
集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受		
ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案を受ける組織の名称及		
び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		
に関する提案をすることができる期		
間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含		
まれているときはその旨		
備考		